

教育委員会議事録

(公開部分)

令和 6 年 5 月 定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和6年5月定例会)

1 日 付 令和6年5月22日（水）

2 場 所 えびなこどもセンター301会議室

3 出席委員	教育長	伊藤 文康	教育委員	平井 照江
	教育委員	濱田 望	教育委員	武井 哲也
	教育委員	海野 望		

4 出席職員	教育部次長	吉川 浩	教育部参事（給食・公会計担当）	山崎 淳
	教育部参事兼教育総務課長	西海 幸弘		
	教育部参事兼就学支援課長兼指導主事	山田 圭	学び支援課長	松本 晃子
	教育支援課副主幹	鈴木 真		

5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主査 片山 考人

6 開会時刻 午後3時32分

7 付議事件

【報告事項】

日程第 1 報告第 20 号 海老名市学童保育クラブ耐震診断費補助金交付要綱の制定について

【審議事項】

日程第 2 議案第 16 号 令和6年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について

【審議事項（非公開）】

日程第 3 議案第 17 号 令和6年度海老名市一般会計補正予算（第2号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

8 閉会時刻 午後4時36分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者はありません。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員にそれぞれよろしくお願ひいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、教育長報告をいたします。

4月19日（金）は、教育委員会4月定例会でございました。教育課題研究会、海老名市はやし保存連絡協議会総会がありました。

20日（土）は、少年消防クラブ入会式でございます。

21日（日）は令和6年度第1回総合教育会議で、皆さんにもこどもセンターで総合教育を進めていただきました。

22日（月）は、県央教育事務所管内教育長会議がありました。

23日（火）は最高経営会議があって、そのときにSDGs推進会議と自治体DX推進会議が引き続いて行われたところでございます。市の会議でございます。

24日（水）から26日（金）まで、関東地区都市教育長協議会総会・分科会が新潟県長岡市でありますので出席いたしました。

27日（土）は肢体不自由児者と父母の会総会、29日（月）は手をつなぐ育成会総会がありました。

30日（火）は、学校用務員会議でございます。

5月に入りまして、5月2日（木）はPTA広報編集研修会、4日（土）は海老名市緑化フェスティバルと海老名高校野球部野球教室があって、少年野球の子たちにそれをやつていただきました。全ての小学校から集めて、大谷グローブということで野球教室に参加していただきました。

8日（水）から10日（金）まで、長崎の全国都市教育長協議会総会・研究大会に行つてきました。

11日（土）は、湘北教職員組合定期総会、県肢体不自由児者父母の会連合会総会、単P会長会がありました。

裏面に移りまして、13日（月）は海老名市・神奈川県フルインクルーシブ教育推進会議ということで、県の教育長にこどもセンターに来ていただいて、会議を開いたところでございます。教育委員会5月臨時会を行いました。教育課題研究会を行いました。

14日（火）はキャリア教育担当者会ということで、先生方に集まつていただきました。

15日（水）は、内装で新しくした学童保育クラブ「とまと」を訪問してまいりました。授業改善実践推進委員会がありました。

16日（木）は5月教頭会議、17日（金）は不登校支援団体連絡会がありました。海老名市ガイド協会総会もありました。

18（土）は、海老名中学校区青健連総会に出席しました。

20（月）は社会を明るくする運動推進委員会、21日（火）の第1回中学校教科研究会は海老名市の教科書採択資料作成委員会の会議でございます。最高経営会議がありました。

そして今日、22日（水）は、教育委員会5月定例会、教育課題研究会、よりよい授業づくり学校訪問ということで、柏ヶ谷中学校に午前中行つきました。海老名市交通安全対策協議会総会がありました。この後、海老名市校長教頭合同会で歓送迎会があるところでございます。

それでは、事業報告について何か皆さんから、ご質問、ご意見ありましたらお願ひいたします。

よく働いているなと思います。

○武井委員 僕もそう思いながら見ていました。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、今日は「都市教育長協議会」について話をしたいと思っております。

行政単位としての市の教育長については、県・関東地区・全国の都市教育長協議会が組織されています。町村については、同様に全国の町村教育長協議会というものがあつたりします。関東地区はないです。さらに、県内としては、県の中の市町村の教育長連合会組織がありますが、これは全国組織がないところでございます。そういう組織の中にいます。神奈川県の19市で構成されていますけれども、横浜、川崎、相模原が政令市、横須賀は中核市なので、他県と比べて人口規模は東京に次いで多いのですけれども、市となると、政令市が3市あるから、市の数は少なくなり、我々は16市。それも横須賀を入れて16市ですので、市の数としては、神奈川県はあまり多くないのです。埼玉県とか、茨城県とか、千葉県は、市がたくさんあるのです。政令市がない分、市でやっているというこ

とです。

その中で、神奈川県の県都市教育長協議会の会長は、いつも言うけれども、慣例で政令市と中核市は除かれるのですけれども、教育長としての在任期間が一番長い教育長がその職になるということでございます。その慣例で現在私が県の会長をしているということでございます。他県では、会長職は2年ごとの輪番制、山梨県は2年ごとの輪番制らしいです。人口20万以上の市の教育長が順番です。茨城県は20万人以上の都市がやることになっている。長野県は県庁所在地の教育長が務めることになっているので、長野市がやる。新潟県は新潟市が政令市なので、2番目の長岡市がやることになっている。これはずっと決まっているらしいのです。そういう決まり方をしているので、神奈川県の慣例だけが異例なのです。ずっとやるというのは。

輪番で、今度は、令和7年、8年度の2年間は、関東地区都市教育長協議会の会長職を神奈川県から出さなければいけないのですよ。そういう中で、関東地区ということで1都6県に新潟、山梨、長野、静岡を含まれるので結構大きい組織で、そこの会長市ということです。何を教育長たちは怖がっているかというと、事務局を引き受けなければいけないということなのですよ。だから、今、県の都市協も教育総務課が、係員が3人しかいないのだけれども、事務局を引き受けているのです。でも、それは全然関係なく、一番長い人だというから。それもいかがなものかなと思っているのですけれども、実をいうと、神奈川県の教育長たちはとてもすてきな方々なので、例えば関東地区で分科会の発表があったのです。私はおととしごらいから、神奈川県が分科会の発表だから、誰かやりたい市はいませんかとずっと言っているのです。みんな何も言わないのです。そうすると、結果的に私がその分科会の発表をせざる得ない状況になったのですよ。だから、しかたがない、海老名でやるかといって、分科会の提案をしているのです。

今度、関東地区の会長市なのだけれども、去年あたりから言っているのですよ。彼らは、このまま伊藤さんが4月から継続してやればいいではないかと言っているから、関東地区の場合、その事務局は最低これだけの県に情報発信をしなければいけないから。そうすると、うちの教育総務課が事務局となると、かなり厳しい状況になるのはもう目に見えているのですよ。その辺を考えて言うのですけれども、誰も知らんぷりしているということです。

そこで私は、現状はいいよ。要するに関東の会長職をするのも別にいいというか、事務局は大変なのだけれども、この後は2年任期で、輪番制で行うことを行います。24日の県都

市協の総会で提案しようかなと思っているところでございます。だから、この後は、湘南地区と県央地区と県西地区と。湘南のほうの藤沢とか、鎌倉とか、茅ヶ崎とかが入るところ。県西の小田原とか、平塚とか。県央は県央で結構あるので、厚木、我々を含めて、4市か5市の中で3つの地区に分けて、そこで2年間やったら、次の2年間やる。というのは、実をいうと、今県央地区は柿本さんという大和の人が県の連合会の会長なのです。だから、全て県央でやっているのです。2人が辞めない限り、それがずっと続くのです。だから、それを輪番制にしようかなと私は考えているということをそこに書いてあります。

裏面に行くと、皆さんもいろいろなご経験があると思うけれども、都市教育長協議会だけでなく、要するに様々な職とか団体が全国的な組織を運営しているのです。そうなったときに、その運営に係る労力はかなりのものがあるので。でも、どこかが常にそれを担って、全国組織を継続しているというのがそこに書いてあります。だから、神奈川県が19市、それと県、関東地区だったら278地区。東京も入りますので、全国だと804市区が加盟しているのです。だから、今年度の長崎500人ぐらいそこに集まるのですよ。変な話、500人も教育長がいるとは思わなかった。

○武井委員 なかなかない光景ですね。

○伊藤教育長 そうそう。何で世の中にこんなに教育長がいるのだと思うくらい、教育長がそこに座っているわけです。大ホールで話を聞いたりするのですけれども、これはいかがなものかな。実をいうと、私が教育長になったときは行かなかったのですよ。最初の年なんかは鹿児島か何かだったと思うのだけれども、私が旅費を削れば教育委員会の予算がちょっと少なくなるなと思っている節があって、関東も行かなかったのです。でも、たまたまそれなりの役職に就いたから、行かなければいけなくなってしまったのですよ。全国の理事になってしまったりしていますから、しようがなくて、もう行くかなと思って。では、そこにあるように、神奈川県、関東地区、全国とそこにずらっと教育長が集まる価値がどこにあるのかなと考えているところであります。

ただ、こここの下段にあるのですけれども、私が考えたのは、これだけ多くの仲間が各市で頑張っているのだなということで、いろいろ大変なことがあっても、俺一人ではないのだなと思えばすごく安心するというか……。だから、一人職で、教育行政をやって、みんなこれだけ頑張っているのだから、俺も頑張らなければなと思っているところでござります。

全国津々浦々から集まると、離島教育から、例えば九州は熊本の天草市の教育長がいるのですよ。そうすると、十何人もいない学校とかがたくさんある中で教育長をやっている。でも、それを市の魅力としてどう発信して、教育を進めていくか。いろいろな工夫をしているのですよ。それがすごくいい勉強になるなと思って。でも、そういう市の教育長さん、実際は本当に困っているのですよ。児童生徒がどんどん減っている中で。でも、市の魅力を発信して、子どもたちにどういう教育をそこで進めるか、やっているのを見ると、ああ、そういうのはすごく勉強になるなということで、いろいろ参考になります。

あとは、一番は情報交換会なのですよ。情報交換会という言い方はいいのですけれども、要するに後席なのですよ。去年、北海道帯広市に行ったときも、二次会もすごく大きなホールで情報交換会をやるのですけれども、そこに全道の教職員たちがみんなテーブルに割り振られて幾つも入っていて、全国の人を集めて、いろいろお話を聞かせていただいて、北海道は今こうでと。そこでは、その土地の特産物が出てくるのですよ。

○武井委員 すばらしい。

○伊藤教育長 だから、そういう意味でいうと、そういう全国の方々と一緒に、同じ職の人たちが情報共有できることには大きな価値があるかなと考えるところでございまして、私としても、海老名市の教育行政の責任者として、明日からまた頑張ろうという気持ちになるためにそこに行っているということです。でも、牛村元教育長はすごく楽しみにしていて、来年はどこだ、来年はどこだと指折り数えているのを覚えていましたけれども、沖原前教育長も結構楽しみにしていましたから。

実をいうと、来年の全国大会は川越なのです。川越となると、関東地区の会長がそこでかなり仕事をしなければいけないので。関東もあるし、全国もあるから。その次は高知なのですよ。だから、県の都市教育長を集めて、「お前、高知に行ける？ 行けない？ 行かせて」とか。高知に行ったら何を食べるか、もう話し合っているみたいですから、それはそれでいいのかなと思っていますけれども、こういう組織があって、海老名市としては、私も長くやっているという結果になりましたので、このような状況になって、今進めていることをご紹介いたしました。

でも、いろいろなやつで……。武井委員とか、農家というか、農業分野でもそういうことはあるの。

○武井委員 いちご連の県連は1個しかないので、神奈川県の農業総合研究所で総会をやるだけなのですけれども、1つだけ面白いことがあって、イチゴ屋さんの車のナンバーつ

て、1583が多いんですよ。びっくりしたのが、総会の日に車に乗っていったら、そのナンバーの車が異様な数になっていて、びっくりしました。

○伊藤教育長 みんな1583というナンバーなのか。

○武井委員 そうなのです。それだけびっくりしました。

○伊藤教育長 ちなみに武井委員ところは……。

○武井委員 うちは3台です。1583が3台。ちょっとびっくりしました。全国規模では絶対にまた違った刺激が多いですよ。神奈川県だけではなくて。

○伊藤教育長 濱田委員は。

○濱田委員 いろいろなところに行きますよ。全国津々浦々へ。

○伊藤教育長 遺族会の。

○濱田委員 遺族会もそうですし、野球もそうですし。

○伊藤教育長 野球も行くの？

○濱田委員 全国大会などがありますから。国体は毎年行っているし。

○伊藤教育長 でも、そこにはちゃんと事務局があって、どこかが運営しているのだよね。

○濱田委員 ただ、持ち回りなので、そのときは相談しましょうということで。

○伊藤教育長 そうか、そうか。

○濱田委員 総元締めは東京に本部があって、各地で呼ばれるのですけれども、規模がすごいですよ。大歓迎ですから。

○伊藤教育長 そうでしょうね。来ていただいたらね。

○濱田委員 相当な地域活性化になるような気がする。我々だけではないですから。何十人とみんな行くわけですから、その辺は……。

○武井委員 経済効果がすごそうですね。

○伊藤教育長 だから、多分長崎も、教育長が数百人行くだけでも……。

○武井委員 でも、大勢で行ったところで、入り切る会場はあるのですか。

○伊藤教育長 出島メッセとか、新しく造ってあります。新幹線の駅、西九州新幹線で長崎に行くではないですか。そこのすぐそばにすごく大きい新しい施設を造って。

○濱田委員 すごく大きいね。

○伊藤教育長 そうなのですよ。そういう会場でやります。だから、そうでないと、普通だったら文化会館みたいなところで、1000人ぐらい座れる場所が多いということでござ

いましたが、これはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第20号、海老名市学童保育クラブ耐震診断費補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部次長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第20号、海老名市学童保育クラブ耐震診断費補助金交付要綱の制定についてでございます。

報告理由につきましては、同要綱の制定を行ったためでございます。

詳細につきましては、松本学び支援課長からご説明申し上げます。

○学び支援課長 資料2ページをご覧ください。1、現状でございます。令和4年度に行った学童保育クラブ施設に対する「耐震化実態把握アンケート」の結果から、市内で事業を実施している、そのときの61支援単位の学童保育クラブのうち15支援単位について、耐震性の担保がない旧耐震基準の建物を借用し、事業を実施していることが判明したものでございます。

2、補助の目的でございます。利用する児童の安全性の確保に向けた対策を実施するため、当該学童保育クラブ施設の耐震診断費用を補助し、学童事業者の負担軽減及び早期に現状を把握するため、要綱を制定し、補助を実施するものでございます。

3、補助対象施設でございます。海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金の交付を受けている学童保育クラブのうち、旧耐震基準の建物を使用している施設を対象といたします。令和6年3月時点での補助対象施設は、木造建築物10施設、その他の構造の建築物5施設となってございます。

4、補助上限額でございます。木造建築物の場合は20万円、他の構造の建築物の場合は75万円でございます。また、資料3ページから15ページまで、交付要綱について添付させていただいておりますので、後ほどご高覧ください。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 スケジュールはいいのかな。

○学び支援課長 スケジュールでございます。令和6年4月23日に最高経営会議で決定いたしまして、5月1日から施行いたしております。本日、定例教育委員会で報告してい

るものです。

失礼いたしました。

○伊藤教育長 ということで、もう既に市の最高経営会議で決定して、5月1日から施行しているのですけれども、今日報告ということでございます。

それでは、質問等ありましたらお願ひいたします。

○武井委員 学童クラブを開設するとか始めるに当たりまして、少し思ったのですけれども、耐震基準とか耐震性のあるものに関して開業できるとかいった基準とかルールというのはあるのかどうか、お伺いしたい。

○学び支援課長 現在につきましては要綱等に新耐震基準に限るといったような記載はありませんので、旧耐震基準でも開設できるような形となっております。

○武井委員 ある程度基準が高い状態からの開業とかでしたら、こういったことがないのかなと思ったので、参考にしていただきたいと思います。

○伊藤教育長 条例とかなんかあるので。例えば条件としてそこに耐震診断基準の構造物で承認、指導を行うとか、保育事業を行えるとかいう項目があれば、最初から耐震基準を満たしていないところは借りられないとか、そこで事業を行えないとか、現状そこまではないということです。

○濱田委員 2ページにある現状の中で「15支援単位について、耐震性の担保がない」という表現になっていますけれども、今回、旧耐震基準の施設、建物を耐震診断することになりますと、この場合、例えば旧耐震基準の建物だけれども、調査した結果、大丈夫だ、耐震性があるよというような判定をされた場合には、それはそれである程度良いのですね。

○学び支援課長 耐震診断の結果、その建物が大丈夫な状態なのであれば、不特定多数の児童が通うような施設として、一定の安全性の担保は客観的に証明されていると考えております。

○濱田委員 補助要綱を見ると、今回の耐震診断の経費は全額補助するという理解でよろしいですか。

○学び支援課長 上限額以内の範囲であれば全額補助できます。

○濱田委員 学童クラブの運営者側もそうですし、保護者の方にも非常に安心を広げるいい制度だと思うのですよ。ただし、万が一、その逆で、この建物はNGとなつた場合の対応、もう一步先も見据えてやらないと、施設を所有している人にしてみれば困ってしま

うみたいなところもあると思うので、そこは何らかの手だてを取って、早めに対応していただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○伊藤教育長 結果、対策が必要な場合には、その先のことも事業者と共に考えて、また、市としてもその支援策をしっかりと示せるようにという濱田委員からの意見でございます。

ほかにはいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかに質問等もないようですので、報告第20号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第20号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、審議事項に入ります。

日程第2、議案第16号、令和6年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部次長 それでは、資料16ページをご覧ください。議案第16号、海老名市奨学生選考委員会への諮問についてでございます。

提案理由につきましては、海老名市奨学生を選考するに当たり、海老名市奨学生選考委員会に諮問を行いたいためでございます。

詳細につきましては、山田参事兼就学支援課長からご説明申し上げます。

○就学支援課長 資料17ページをご覧ください。令和6年度海老名市奨学生選考委員会への諮問についての詳細でございます。1、趣旨でございます。海老名市奨学生を選考するに当たり、海老名市奨学生選考委員会に諮問したいものでございます。

2、諮問文書でございます。資料18ページをご覧ください。本文書をもって諮問文とさせていただきます。

なお、この諮問文書に、選考資料ですから申請書、あるいは面接シートを添付して選考委員会に諮りたいと考えております。

続けて、資料19ページをご覧ください。過去の奨学生選考実績と本年度の申請状況でございます。下段の（1）から読み上げさせていただきます。（1）学校教育法に規定する高等学校等に在学する生徒の夢や目標の実現に資するため、勉学、文化芸術、スポーツ、その他の活動に励むことが経済的に困難なものに対し、その負担軽減を図るものでございます。経済的条件につきましては、生活保護認定基準の1.4倍を目安としております。生活保護受給者は対象外です。

（2）支給額につきましては年額8万円で返済の必要はありません。

（3）今年度の申込人数は74名で、昨年度と比較すると14名の減となっております。新規申請者は35名で、うち31名が1年生の申請となっております。

上段の表をご覧ください。真ん中下段から令和4年度、上に上がって5年度、6年度という推移になっています。令和4年度は申請70名に対して決定70名、昨年度につきましては申請88名に対して決定70名、今年度につきましては申請74名に対して、書類審査で経済的な状況を勘案しております2名を1.4倍以上ということで、書類選考で不採用とし、一次審査を通過したのが72名。この面談の期間があるのですが、うち1名が取下げということで、現在71名を選考に諮るような形になっております。

下に移ります。（4）申請書類を基に一次審査を行い、所得基準を満たした72名を一次審査通過といたしました。

（5）5月11日から18日にかけて、指導主事による面接を実施いたしました。

（6）給付決定者には身元保証人（市内在住の成年者）の保証書を求めてまいります。

では、資料17ページにお戻りください。4、経過及びスケジュールです。令和6年4月22日、一次審査（所得審査）実施をいたしました。5月11日から18日にかけて奨学生の申請者について面接を実施いたしました。本日、5月22日、定例教育委員会において諮問の決定をいただきたいと思います。6月12日、海老名市奨学生選考委員会へ諮問、同日、選考委員会開催及び答申の作成を予定しております。6月下旬の定例教育委員会にて、海老名奨学生の決定をいただきたいと考えております。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、質問、意見等ありましたらお願ひします。

○海野委員 去年はかなり人数が多く応募されていて、いろいろ選考に対してのやり方でのお話が出たと思うのですが、今年はそこまで多くないので、逆に大変なところがあるか

と思うのですけれども、今年の選考の仕方として、昨年と変えたというか、対策をしてい
るところはあるのですか。

○就学支援課長 昨年度と大きく変更したところは、一次審査として、書類選考、所得審
査をしたというところが大きく変わっています。昨年度は生活保護基準の1.4倍を目安と
していましたので、1.4倍を超える方についても面接を実施し、そこで、子どもとのやり
取りの中で経済状況とかの聞き取りをして、それを反映したもので決定していました。で
すから、一律に経済状況のみで判断したわけではないです。今年度につきましては、所
得が生活保護基準の1.4倍を超える方については、もうそこで経済状況を見るといふこと
で、足切りではないのですけれども、そこで不合格とさせていただいております。ですか
ら、面接の仕方も、将来の夢や目標の実現という部分を中心に聞き取り、面接を実施して
いるというのが大きな変更点になります。

○伊藤教育長 ということは、今の海野委員の質問だと、そのことはある程度周知できた
ということかな。八十何名も来ないということは、この基準になったから、申請しても最
初から対象にはならないというふうには理解していただけたのかな。

○就学支援課長 そこはちょっと明確ではないところではあるのです。3年生とか学年ご
との申請の人数にもよりますし、昨年度、目安というところで、ある程度所得基準が低い
方も振り落とされたところもあって、今年、この人数が大きく減ったところがどこに起因
するのかはまだ分析が足りていないところなのですが、いろいろな影響があるのかなとは
思っています。

○平井委員 令和4年度は新1年生が14名で、令和5年が45名、今年が31名なのです
ね。そうすると、新規の1年生が増えているというのは何か理由があるのですか。

○就学支援課長 昨年度、中学校3年生、要するに新1年生になる中学校3年生の段階
で、中学校3年生の先生方から直接アナウンスさせていただいたというのが1点。生活保
護を受給される、申請に来られるような場合ですとか、支援を受けられるような方が市役
所窓口にいらっしゃいますので、そこでかなりの案内をいただいたということが大きかつ
たのかなと思っています。

○伊藤教育長 卒業時に担任というか、学校から案内があるのと……。

○平井委員 今までできるだけ周知してくださいみたいな言葉かけをお願いしていたの
ですけれども、こここのところ、人數的にありがたいというか、調整はしなければいけない
のですけれども、随分増えているので、周知はできているのかなと思います。ありがとうございます。

ございます。

○濱田委員 私もその経過的な、人數的な動きを見ていたのですけれども、例えば令和5年度と6年度を比較すると、令和5年度の3年生は決定が15名足す4名で19名ではないですか。それは抜けるわけですよね。そのときの2年生は12名足す4名で16名、今年の3年生の申請を見ると14名と2名減っているわけです。去年の1年生は、35名決定していて、今回申請した2年生は29名いる。この若干の減というのは、要は3年間の夢や希望を持って申請されたのに途中でやめてしまうのか、あるいは学校自体、いろいろな理由があってやめてしまうのか、そういうのは何か情報があるのでしょうか。

○就学支援課長 ごめんなさい、そのあたりは明確な分析ができていないのが現状です。ただ、いろいろなご事情があって、単純に、例えば生活状況が改善した方もいらっしゃるのではなかろうかなとは思います。ただ、別の視点として、もう面接はしたのですけれども、継続で受けられる方が圧倒的に多いのかなという印象は持っています。

○濱田委員 そうですよね。継続の人数だけではないですね。新規の方もいらっしゃいますし。

最後に、平井委員と一緒に、1年生31名、19名の3年生が抜けて、30名の新1年生が申請してきたということは、やはりきっちりとした適切なPRができているというふうに私は判断しています。これからも継続してやっていただければと思います。

○武井委員 皆さんの意見のとおりなのですけれども、最後は、やっぱりフィードバックしたものがここに反映されたいなというのが1つで、その金額で夢や希望をかなえるわけではないのですけれども、もう1つ何かフィードバックされたものがあると、こちらとしても、この事業の意味とか方向性がまた変わってくるのかなと思いますので、そこを分かりやすくしてほしいと思いました。

○就学支援課長 面接の際にも指導主事から、この奨学金の目的、子どもたちに対してなので、私も今回、お子さんに対して、この事業をどうやって知りましたか、どのような目的か、知っていますかと冒頭で質問させていただくと、やっぱり親御さんが学校の先生から案内されて申請していますという方が圧倒的に多いですね。ただ、高校生ですので、趣旨を話して。ただ、今年難しかったなと思うのは、将来の夢や目標となると、学年間でかなり発達段階というか、高校3年生の子たちはもう明らかに明確です。上がりたての高校1年生になると、やはりまだ決まっていませんとか、高校生活、頑張りたいです、そこから考えていきたいですという方が多いのが現状かなと思います。ただ、その面接の際

に、もし受けられるようになったら、あなたが考えている、こういうことにぜひ使ってくださいねということは本人たちにはお話を来て、お子さんが決められるかどうか、分からぬのですけれども、その趣旨については本人を通して周知を図っている現状です。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第16号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第16号を原案のとおり可決いたします。諮問ということなので、答申がありますので、それを基に最後は教育委員会で対象者を決定、奨学生を決定することになりますけれども、また引き続きよろしくお願ひします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第3、議案第17号は令和6年第2回海老名市議会定例会へ上程する予定の案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第3について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3を非公開といたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会5月定例会を閉会いたします。